

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当事業所における派遣事業の状況に関する情報を以下の通り公開いたします。

1.令和8年2月付け 派遣労働者の数 0名

2.令和8年2月付け 派遣先の数 0件

3.令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額（8時間あたり） 0円

4.令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたり） 0円

5.令和6年度 マージン率 0.0%

※マージン率には、弊社が負担する社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費、事業運営費等が含まれています。

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・教育訓練の種類：新規採用時訓練、eランニングによる年次研修、職能別訓練

7.労使協定の締結状況

・締結の有無：無

8.福利厚生に関する事項 社会保険完備、定期健康診断、年次有給休暇付与

株式会社KADOMORI 大阪事業部

許可番号 派27-305633